

## ご意見の内容に対する今後の対応

ご意見の内容		今後の対応・方針等
①町内会・子供会		
町内会・子供会		
1	町内会が地区全体だと広すぎる	荒井西町内会では東地区、中地区、西地区の三地区に分かれております。それぞれ地区に規模は異なりますが集会所を設置しておりますので、将来人口が増えたり、広域である事から、町内会を分割する事は可能だと思います。荒井西町内会の皆様で話し合いをしていただき、考えて頂ければと思います。
2	町内会に入っていないと市政だよりが入手できない。	町内会に未加入でも市政だよりは町内会の班長さんから配布されます。そのため、班長さんが決まっていない場合は配布されておられません。西地区では、班長さんが決まるまでの間、集会所の入り口に置きますので、お手間をお掛けしますが、必要に応じてお取り下さい。
3	子供会が広すぎる	子供会に検討して頂くようにお伝えいたします。
4	イベントの運営マニュアルが欲しい	町内会や若林区まちづくり推進課に相談いたします。
5	子供会の情報伝達を町内会が行って欲しい	荒井西町内会と子供会にお伝えします。但し、町内会と子供会は別組織ですので一緒にできる事もあれば、できない事もあると思いますのでご了承下さい。
6	こども会が活発でない	新しい街に新しくできたばかりの子供会でもあります。役員の皆さんも新しい環境で頑張っておられますので、活発になるように皆さんもご協力をお願いします。
7	組合と町内会の関係は？学区が分からない。	組合は区画整理事業を行う事を目的としており、事業完了後に解散します。今の予定では平成30年冬頃の予定です。町内会は荒井西地区がより住みやすい街となる様に皆さんが主体となって活動する組織です。荒井西地区は蒲町小学校の学区ですが詳細については、仙台市教育委員会学事課(電話022-214-8860)にお問合せ下さい。
8	子供会の立ち位置は	子供会は、一般的に町内毎、小学校と連動しております。但し荒井西町内会とは別組織ですので独自に活動しております。
コミュニティ		
9	町内会の班長の廻りは	荒井西町内会では1年交代で各班の街区、画地の若い番号から順に班長さんをお願いすることです。役割などは荒井西町内会からご説明があると思います。
10	小学校との情報伝達がどうなっているか分からない	子供会にお伝えて、対応をご検討頂きます。
11	何処に何を相談したらよいか分からない	ご相談の内容によってお問合せ先は異なりますので、お困りの事がございましたら、まずは組合事務局(電話022-287-0850)や町内会(早坂町内会長電話022-765-0255)にご相談下さい。対応先の照会を致します。
12	近所の方と顔を合わせる機会が少ない	新しい街で、西地区では町内会も動き出したばかりです。今回の茶話会や今後町内会等でイベントの計画がありますので、積極的に参加して頂きたいと思います。
13	住宅の敷地に登校途中の生徒が入って困る	小学校に連絡し対応をお願いします。
14	共働きで忙しいが生活のサポートがあると助かる	生活のサポートに関しては、若林区役所区民生活課(電話022-282-1111)にご相談下さい。また、仙台市ホームページも参照下さい。(仙台市の相談窓口) <a href="http://www.city.sendai.jp/sodan/index.html">http://www.city.sendai.jp/sodan/index.html</a>
15	どんな人が住んでいるか分からない、何かあった時に不安である	組合主催の茶和会や、町内会のイベントも今後実施されます。積極的にご参加頂き近隣の皆さんとお知り合いになって下さい。また不審者が出た場合は、タウンセキュリティで区内を巡回警備している同和警備(株)(電話022-222-5455)に連絡してください。
②景観・環境		
16	大声で話をしているひとや、たむろしている若者がいる	荒井西地区では、安心安全な街づくり観点からタウンセキュリティを導入し、荒井西地区内の巡回警備を同和警備さんをお願いしております。注意して見回って頂く様にお願いします。
17	通りの小学生が危ない	小学校に連絡し対応をお願いします。
18	見守り隊が必要では	町内会や子供会にお伝えし、検討をお願いします。
19	家が建っていないと風が強い	荒井西地区は元々田んぼで風が強い地区でした。現在は住宅や商業施設が建ち、風向き等が変化しておりますが、まだ建物が建っていない場所は強い風が吹く事もございます。あと数年経過すると空地も徐々に建物が建ち、風の影響に変化が生じると考えられます。
20	不審者に子供が声をかけられた	もし、不審者がでた場合は小学校や警察にご相談下さい。また巡回警備を強化している同和警備にもご連絡してください。
21	砂埃やビニール等のゴミが飛んでくる	もう少し建物が建てば風は弱くなると思います。砂埃やゴミの飛散も徐々に減ってくると思います。建築工事中のハウスメーカーさんには細心の注意を払うように組合からお願いをします。
22	たばこの吸殻やゴミが捨てられる事がある。	あまりにも状況が酷いときには、巡回警備を強化するなど対応を検討しますのでご連絡願います。
23	ゴミ捨てのルールが分からない	荒井西地区のゴミ捨て場のルールは組合(電話022-287-0850)、または荒井西町内会(早坂町内会長電話022-765-0255)にお問合せ下さい。詳細をご説明します。また、ゴミの分別方法や分け方のルールは仙台市家庭ごみ減量課(電話022-214-8226)までお問合せ下さい。
24	更地に何が立つか分からない	現在の更地は、土地利用が未決定の土地です。ほとんどが地主さんの所有地で組合では状況の把握はできません。申し訳ございませんがご了承願います。
25	夕方に小さい虫が多い	荒井西地区に限らず市内全域で発生しているようです。まずは虫を特定し、若林区衛生課へ対応をお願いします。
26	車両が敷地から出て駐車している事があった	町内会等で注意喚起できないかお伝えし、検討をお願いします。
27	まちなみガイドラインを守っていない家がある	まちなみガイドラインは住宅生産振興財団加盟のハウスメーカー9社が美しいまち並みを形成し、将来の付加価値を高める為に荒井西地区内で独自にガイドラインを定め分譲しております。組合では、地主さんや他のハウスメーカー等に推奨しておりますが、絶対条件にはなっていません。
28	シンボルツリー、サブツリーの剪定方法	建物の建設を依頼されたハウスメーカーにお訪ねいただければと思います。同じような木がご近所にも有ると思いますので、ご近所同士でお話し合いをして対応されるのも一つの方法だと思います。

## ご意見の内容に対する今後の対応

ご意見の内容		今後の対応・方針等
<b>③交通</b>		
交通アクセス		
29	大通りを通るバスはあるのか	残念ながら荒井西地区内を通るバスはございません。組合では仙台市交通局へバス路線の荒井西地区内への乗入の要望をしましたが、採算が取れないことからお断りされております。地区外北側の県道235号線(県道荒井荒町線)にはバス路線が有り、地下鉄東西線の荒井駅や薬師堂駅行きのバスが各方面、1時間に2本程度運行しておりますので、そちらをご利用ください。
30	仙台駅行きのバス路線がない	地下鉄東西線ができるまでは、仙台駅行きのバスが有りましたが、現在は廃止され薬師堂止まりです。薬師堂で地下鉄に乗り換え頂くか、仙台駅行きのバスに乗り換えていただく事となります。
31	子供が大きくなった時の交通手段がない	現時点でバス路線等の計画はございませんので、地下鉄東西線をご活用下さい。六丁の目駅や各駅に、有料ではございますが駐輪場もございますので自転車等でアクセスができます。
32	六丁の目駐輪場がお金を取る	駐輪場は仙台市の道路管理課の管理となりますので、詳細は道路管理課(電話022-214-8371)にお問合せ下さい。組合でも問合せをしたとこと、各駅とも同様の対応とのことでした。
33	六丁の目からのアクセスがない(タクシーもない)	組合で交通局に問い合わせたところ、六丁目の駅にはターミナルの計画はなく、バス路線の計画もありません。組合では、六丁の目経由のバス路線を要望しましたが、採算がとれないとの事でお断りされております。
交通状況		
34	路駐対策(公園周辺)	警察に相談し、対応を検討します。
35	下校時間の運転が怖い(子供が道に広がっている)	小学校に連絡し対応をお願いします。
36	夜間、バイクの音がうるさい	申し訳ございませんが、通過交通の騒音ですと対応が難しいのが現状です。
37	アパートができて見通しが悪くなった。	荒井西地区では用途地域や地区計画が定められていて、地区毎に建築できる建物が制限されております。よって無作為に高い建物を建てたり、商業施設等を建築する事はできませんが、反面、その制限の範囲内であれば、住宅やアパート、お店等を建築する事ができる事となっております。組合で制限はできません。用途地域や地区計画の詳細は若林区役所まちなみ形成課(電話022-282-1111)にお問合せ下さい。
38	車通りが多い、通過交通が多い。	街区の形状など通過交通が少なくなる様に設計しておりますが、抜け道等で地区内を通過する車が多い様です。道路を管理する仙台市や警察等に連絡し対応をお願いします。
39	ゴミ収集車のスピードが速い	仙台市環境局に対応を願います。
40	スピードを出す車が多い。抑制対策はしないのか。	組合では、バンプ等の計画はございません。状況によっては警察に相談いたします。
交通環境		
41	横断歩道が少ない(学校側にしかない、スーパー側に少ない)	横断歩道も警察と協議して、設置場所を決めております。組合では、商業施設北側の道路に1ヶ所追加を要望しています。
42	北東の大通りに右折信号がない	蒲町小学校北東のセブンイレブンのある交差点は混雑していて、対向車線の交通量が多い時は右折できない事もあります。宮城県警に要望しています。
43	カーブミラーない(蒲町幼稚園北側)	要望場所の状況を確認し、仙台市と協議して対応を検討いたします。
44	信号がもっと欲しい	信号は警察と協議して必要な場所に設置しております。現在商業施設の北側については、設置の要望をしております。信号の数が多くなるとスムーズな交通を妨げ、却って事故や渋滞の原因となることもございますので、場所を絞って宮城県警に要望いたします。
45	止まれの標識が欲しい	止まれの標識も警察との協議して必要な場所に設置しております。必要と思われる場所は宮城県警に要望します。また、皆さんには、運転には、ゆとりを持ち安全運転にご協力をお願いします。
<b>④施設、公園</b>		
施設		
46	街路灯が少ない	組合では、街路灯を地区内に計画的に設置しておりますが、場所によっては暗い場所も有るかもしれません。組合でも状況は随時確認しますが、あまりに暗い場合は組合までご相談下さい。
47	保育園で審査が厳しく待機児童になっている	仙台市に善処をお願いします。
48	普段は集会所が閉まっている	集会所は組合から町内会に引渡したばかりです。今後は町内会で管理する事になりますので、使い方は町内会の皆さんで話し合っ決めていただければと思います。
49	近い交番は何処か	県道荒井荒町線の仙台荒井郵便局の隣に荒井交番がございます。十文字バス停の西側です。
50	人口が増えて学校のキャパシティは足りるのか	教育委員会からは蒲町小学校の人口が増えても対応できると聞いております。広域的には、荒井駅周辺に小学校が増設されると聞いております。
公園		
51	公園の管理はどうするのか	現在公園は、1号、3号公園は仙台市で、それ以外の公園は組合で管理しておりますが今年の夏から秋頃にはすべての公園が若林区の公園課の管理となります。
52	公園で行う野球が危ない	皆さんでお互いに声かけ等をして遊んで頂きたいと思っております。あまりに危険な場合は、組合の管理中は組合事務局(電話022-287-0850)へ、その後は若林区公園課(電話022-282-1111)へご相談下さい。
53	公園の雑草はどうするのか	若林区公園課へ管理が移るまでは組合、その後は若林区公園課と町内会で公園愛護協会を発足するなどして対応する事になります。
54	公園の健康器具で子供が誤った使い方をしている。(説明書は有るが不十分)	組合で気がついた時は、注意いたします。また、巡回警備をしている同和警備にもお願いします。皆さんもお子さんが誤った使い方をしているのを見かけたら暖かい”見守り”の視点でお子さんに指導頂きますようご協力をお願いします。
サービス		
55	小児科の混み具合がひどい	荒井西地区に小児科のクリニックが開業する計画があります。多少は混雑が解消できるのではないかと思います。
56	小児科が地区内に開業する計画はあるのか	荒井西地区の南西に計画がありますが開業時期は未決定です。
57	空地にはお店ができるのか	大きな道路沿いにはお店や事務所、アパート等が建つ可能性があります。現在の空地は地主さんの土地なので組合では工事の着工直前まで何が建つか把握できません。
58	空地にできる建物やお店に関する説明会をして欲しい	空地に建築される建物やお店は、地主さんが計画する建物ですので、申し訳ございませんが組合では説明会等の対応はできません。
その他		
59	災害時の対応が不明、ハザードマップに記載がなく不安	荒井西は新しい街で現在仙台市でも準備中です。順次、仙台市のホームページ等に掲載されます。
60	喫煙しながら歩く人がいた。建築業者の喫煙が不快	組合で注意して巡回しますが、あまりに酷い場合はご連絡下さい。
61	クロスモールから若林郵便局の間の道路にかなりの枚数のティッシュが散乱していた。不審者ではないか	巡回警備をしている同和警備に注視するようにお願いします。